

港北区洪水ハザードマップの更新について

本市では、平成 27 年の水防法改正を受けて、平成 29 年に港北区洪水ハザードマップを作成し、配付してまいりました。

配付以降は洪水浸水想定区域に変更はありませんが、近年、5 段階の警戒レベルを用いた防災気象情報や避難情報の提供が運用開始されたほか、令和元年台風第 19 号による経験を踏まえ、主に情報面とマップ上における避難場所の表示方法等を見直し、港北区洪水ハザードマップを更新しました。

このマップには、港北区の水害に備え、ご自宅の水害の危険性や避難情報の入手方法等も掲載していますので、洪水ハザードマップをご活用いただき、いざという時の迅速な避難行動につなげていただきますようお願い申し上げます。

【主な更新点】

- 1 情報面として、5 段階の警戒レベルを反映しました。
- 2 マップの下段に示す「指定緊急避難場所一覧」は、安全な場所にある指定緊急避難場所を抽出して明示しました。
- 3 マップ上において、安全な場所にある避難場所は赤色、洪水の影響を受ける可能性がある避難場所は黒色としました。

【配付場所】

- ・ 区役所 1 階、4 階 44 番窓口
- ・ 区内の行政サービスコーナー

※港北区洪水ハザードマップは、自治会町内会長に 2 部ずつ合同メールで配送しますので、地域における防災活動に御活用ください。

担 当：総務課防災担当
電 話：5 4 0 - 2 2 0 6